

## 平成30年第4回八頭町議会定例会 発議提案理由

### ◎発議第1号

#### 八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例の一部改正について

全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等であるとした世界人権宣言の理念は、人類普遍の原理であり、日本国憲法においても、法の下での平等及び基本的人権の保障が定められております。

平成17年3月に3町が合併し、八頭町が誕生して14年目を迎えております。八頭町では、合併と同時に「部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例」を制定し、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けてさまざまな取り組みを展開しているところであります。

しかしながら、社会状況の変化に伴うインターネット等に代表される電子媒体による部落差別の拡散、グーグルマップ上に記されるいわゆる被差別部落等合併した当時予想できなかった社会状況の劇的変化が起きております。

このような状況の中、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けてさらなる町民の意識の高揚と社会状況の変化に対応するため、この条例の一部を改正しようとするものであります。

現在の条例ですべてを網羅されていることを否定するものではありませんが、時代の変遷と新たに発生するさまざまな情報伝達手段に敏感に対応するため、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消という大きな目的達成に向けて多くの町民の心を一つにし、意識の高揚を目指すことを目的としております。

また、基本計画を定めることについてであります。基本計画を条例と別ものと捉えるのではなく、条例で謳うことにより基本計画の位置付けが確認でき、一体的に町民へ伝えることが容易になり、意識の高揚に向けて近道となるものであると同時に計画に沿って目標に向かう強い姿勢を示すものであります。

第6条に教育を入れ込むことについては、人権の尊さ、大切さを学び、学習したことを教え導くということ、この繰り返しが大切である。いわゆる教育と啓発を一つの組み合わせとし、条例として謳うことにより町民の意識への浸透を図ろうとするものであります。

なにとぞ、現在の条例の一部を改正することにご理解いただき、よろしくご審議賜りますようお願いしまして提案理由といたします。

◎発議第 2 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

この意見書は昨年、議員各位の賛同が得られたものと同一です。が、未だ、国において未実施となっていることから再度提出するものであります。

◎発議第 3 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2019 年度政府予算に係る意見書の提出について

これも先ほどの第 2 号と同じく、昨年と同等の内容・理由で提出するものであります。

これについては、義務教育費の国庫負担割合を現状の 3 分の 1 から、再度 2 分の 1 に復元せよというものであります。

◎決議第 1 号

2025 年国際博覧会の大阪・関西誘致に関する決議の提出について

国際博覧会は、人類が抱える地球規模の課題に対し、世界からの知恵を一堂に集めることで、解決方法を提言する場となります。新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されております。

現在、我が国は 2025 年国大博覧会の開催国に立候補したところであり、2025 年国際博覧会の実現は、日本の歴史・文化の素晴らしさを世界の人々に理解してもらう絶好の機会と考えます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の持続的な経済成長を牽引するとともに、国際社会における我が国への期待・信頼の向上が期待されることから、極めて大きな意義があります。

よって、八頭町議会としては、大阪・関西地域における博覧会開催について、誘致に向けた全国的な機運の醸成など、必要な取り組みを積極的に推進するものとする。

併せて、政府においては、誘致実現に向け、万全の対策を講じられることを強く要請するものです。